

令和7年度 職員の給与の男女の差額の情報

特定事業主名： 津和野町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.4%
全職員	75.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤務年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	91.7%
本庁課長補佐相当職	99.5%
本庁係長相当職	94.8%

(2) 勤務年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	81.4%
31～35年	95.2%
26～30年	98.3%
21～25年	100.0%
16～20年	87.1%
11～15年	94.3%
6～10年	95.8%
1～5年	91.7%

【説明欄】

・「全職員」に対する職員区分ごとの割合は、「任期の定めのない常勤職員」52.7%（男性34.7%、女性18.0%）、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」47.3%（男性14.5%、女性32.8%）である。
・再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員（パート職員）については、勤務時間に応じて職員数を換算している。
・役職段階別「本庁部局長・次長相当職」区分について、該当者が存在しないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。